

日本学術会議の在り方に関する専門調査会(第10回)

議事録(案)

1. 日時:平成14年9月20日(金)14:00~16:00
2. 場所:中央合同庁舎第4号館第3特別会議室
3. 出席者:
(議員・委員)石井紫郎会長、井村裕夫会長代理、白川英樹議員、市川惇信委員、久保正彰委員、塩野宏委員、田村和子委員、中根千枝委員、益川敏英委員、三井恒夫委員、山路敬三委員、山田康之委員
(事務局)上原官房審議官、三浦参事官

4. 概要:

(1)「日本学術会議の在り方について(素案)」について

【石井会長】第10回専門調査会を開催します。では、資料の確認を。

【事務局】資料1~4の確認と説明。

【石井会長】資料はすべて公表させていただきます。では、本日の話題に入ります。前回の調査会において、日本学術会議の在り方についての中間まとめを目指し、作業を進めている。素案の形で議論のまとめを提示し、ご議論いただいた。今回は、様々のご指摘を受けて、事務局でさらに手を加えたものを資料1として提出した。今回もご議論いただき、次回の会議でさらに議論を積み重ねて、それをもって中間まとめとして固めたいと考えている。しかし、この議論の終わり方によっては慎重な扱いが必要となるかもしれないが。では、資料1について事務局から説明を。

【三浦参事官】(資料1について説明)

【石井会長】前回から若干の点において書き換えたところ、あるいは付け加えたところ、さらに踏み込んだ書き方になっているところもある。逆に、これまでの議論からみると、もう少し書いてもしかるべきではないかと、私自身も思わないでもないところもある。様々な点についてご意見をいただくところがあると思う。自由に議論いただきたい。かなり一般的抽象的なことを書いているところと、制度論的に突っ込んだ書き方にしているところとの双方があるので、まずは、前者について

ご議論いただいて、その後で制度論的なところの議論をしたい。

【市川委員】3点ほど申し上げたい。

まず、1 ページ目の4つ目の丸の 2 行目に、「幅広くボトムアップの意見を集約し」とあるが、ここで言うボトムアップという言葉の持つ意味についてである。科学者コミュニティが日本の社会のボトムであって、それがアップである行政あるいは政治にいろいろ意見を申し上げるという意味のボトムアップ。それから、科学者コミュニティの中で意見を集約するときボトムアップ的と、2通りある。ここでは、後の方、つまり科学者コミュニティの中でボトムアップ的に意見を集約し、と読める。それがほんとうにいいのだろうか。3 ページ目、5 ページ目にもこれに関連してボトムアップ的にとある。

科学者コミュニティが、冒頭で謳われているように、これからの社会における課題を先導的に解決するという役割を負うとすると、科学者コミュニティにおいても先導的にリーダーシップをとって意見をとりまとめる必要がでてくる。したがって、重要なことは、科学者コミュニティがそれ以外の社会とのコミュニケーションを図りながら、広く意見・知識を集約することなのであって、必ずしも下からの意見だけでは限らない。外国のリサーチカウンスルではトップから発想して、それを纏め上げる過程では、広く意見を求めて検討をしている例もある。

ここでボトムアップという制約をかけてしまうと、リーダーシップを否定してボトムアップに限ると解釈されると困るということが第1点である。

第2点は、9 ページで設置形態に言及されている。ここでは、いろいろこれから工夫しようとなっている。この書き方は大変結構だと思う。塩野委員もおっしゃったが、形態は機能が決まれば出てくる、という線に沿っている。

ただ、機能と条件だけは書き出しておいたほうがよい。たとえば、制度を変えるたびに法律を変えなければならない国の組織では、柔軟な対応はできない。外部資金を受け入れることは、国の機関であると難しい。柔軟性の確保とか、あるいは、ここでも謳っているが、会員、連携会員、その外側と、非常に幅広く社会の中に浸透するように、山でいうなら裾野をうまく動員できる形態が必要である。

第三に、8 ページでは、外国人は連携会員だけになっている。これには理由がいろいろあると思うが、さらに踏み込んで、外国人を会員として入れることになる、それなりに設置形態を考慮しておかなければならない。日本国籍でない人を受け入れられる形態をとるなど。

このように、機能と条件だけは書き出しておいたほうが、この場で議論の結果が通じるのではないか。

【石井会長】最後におっしゃった外国人の問題は、設置形態についての記述の中に書くのがよいというご趣旨か。

【市川委員】特に書く場所は限定しない。仮に日本国籍を持たない人を会員にし

てよいとなると、それが可能な設置形態が要ることがわかればよい。

【益川委員】比較的気軽にボトムアップという言葉を使っているが、私自身、社会科学的トレーニングは積んでいないので、自分の感性でしゃべっているのだが、ここで言いたかったことは、執行部があってそこから問題提起されてそれに対していい悪いという議論をするだけではなくて、会員の末端から問題提起して、それが問題によっては全体で議論される。それが今までの日本学術会議の持っていた良さではないかと私自身は思っている。それをもし、多少なりとも意味があることであるとするなら、そういう精神を、ボトムアップという言葉が悪いなら他の言葉で入れていただきたいと思う。

【石井会長】ここで書かれているのは、日本学術会議のことではなくて、科学者コミュニティについて。科学者コミュニティと日本学術会議の関係はその次に出てくる。コミュニティのところでわざわざボトムアップと言う必要があるのか。逆にいうと、コミュニティには本来上下関係が基本的にない。若い人も老大家も対等であるだろう。それはコミュニティとしては前提とされているので、言う必要もないと思う。むしろ、益川委員がおっしゃった趣旨は、日本学術会議の運営の問題として書き込む必要があれば書くということになるのではないか。

【中根委員】それなら、ボトムアップという表現はいらないと私は思う。幅広く、知識・意見を求め、とあるのでよい。しかし、集約することは難しいと思うが、いかがか。

【石井会長】幅広く意見を求めるというのは科学者だけを想定しているわけではない。社会の方も念頭にある。だからこそ、ボトムアップという言葉がここにある。多分そういうつながりだと思う。ただ、コミュニティが自分の中の意見を集めるときに、社会とのコミュニケーションを図りながらという考え方もあるし、社会の幅広い知識をかき集めるといふのと、両方考えられて、その辺がぼやけている。ボトムアップがないほうが趣旨がはっきりしているかと思う。集約は、集約ができるかと言われれば、確かに難しいかもしれない。そこはもうちょっといい表現があれば考えてみたい。

【市川委員】こういうときに絶対に避けていただきたいのは「総意を受けて」という表現である。これだけは絶対避けていただきたい。そうすると、「集約」でいいと思う。集約という言葉の中にはいろいろなところから浮かんできたものを全部入れるのではなく、少なくとも取捨選択、あるいはある種の統合が図られて、状況によってはリーダーシップのもとで意見がまとまるということを含んでいると思う。集約という言葉に拘泥はしないが、「総意」だけはやめていただきたい。

【塩野委員】今のと関係するが、ちょっとカタカナが多くて、一般の方には大和言葉で書かないとわかりにくいかなという気がする。全部で6つか7つあるが、もう少しあるかもしれない。一般の方にわかるように書かないと、パブリックコメントをとる意味がない。たとえばエクセレンスという言葉も、普通の人はいったい何のことだろうと思うだろう。カタカナを大和言葉、あるいは少なくとも漢語くらいには直したほうがよい。ボトムアップという言葉も、言い回しがあればそれにすればよい。この場合、幅広くという言葉で実はボトムアップの趣旨は言っているのではないか。この場でボトムアップという言葉が出てきたのは、情報の収集ができているのだろうかということ。今まで現場の声を、集約とはいかないまでも、掴んでいるのだろうか。その点があったので、ボトムアップという言葉が出てきたのだと私は理解している。その意味では、下から決議を積み上げて、最終的な決議に持ち込むといった政治的なボトムアップではない、従って総意というものでもない、と私は考えている。ただ、ボトムアップという言葉については、今言ったようなこともあろうかと思う。かなり日本語になるところはあると思う。

【石井会長】確かに、グローバルというのも、これは何なんだろうと思う。コミュニケーションはちょっと難しいだろうが・・・ グレーゾーンはあるが、ご指摘ありがとうございました。

【山田委員】少し論点は違うが、質問させていただきたい。ここに、まとめていただいた「日本学術会議の在り方について(案)」は、「日本学術会議」という言葉で規定されている。この言葉で、英語になっても Science Council of Japan という今までの言葉で、今度改革された組織が生きていくという理解でよろしいか。文中にしばしば、西洋各国のアカデミーと科学者のコミュニティの立場が比較されている。日本の中には別にアカデミーという組織があるので、このところをお聞きしたい。

【石井会長】官僚的答弁をするとすれば、英語でなんと表記するかを公式に決める慣習はない。確か、大学の学部なども英語表記するときは、日本語と違うのではないかというものもある。しかし、それには何の規制もないし、勝手に翻訳してつけているという性質のもの。新しい日本学術会議が自分たちを英語でいうときにどうするかは、基本的には、そこの自由に任せられる。しかしこれは官僚的な答弁であって、実質論的には、今おっしゃったとおり、アカデミーという英語表記の組織が既に存在していたので、日本学術会議はカウンスルという言葉を使ってやってきた。しかし、国際的なアカデミーの諸組織の中には、片方は学士院が参加している組織があるが、もう片方には日本学術会議が参加して国際的にアクセプトされ、立派なプレゼンスを持っているものもある。あえてカウンスルという言葉をいまさら変える必要はないのではないか。今まで果たしてきた役割を更にいっそう充実させながら、いい組織にするということで皆の意見が一致している。理論

的には日本学術会議の在り方の検討の中には、やめてしまえということもありえる。しかし、そういう議論はこの場では聞いた記憶はない。むしろ、ベターな方向でやっていこうという意見がずっと続いていて、この方向で意見を集約できるだろうと思っている。その点からしても、連続性は当然でてくるだろう。英語表記も現在の Science Council of Japan が踏襲されても決しておかしくはないと思う。

【三井委員】先ほどのボトムアップだが、3.(3)総合科学技術会議との関係のところにあるように、総合科学技術会議は科学技術に関する政策形成を直接行い、日本学術会議はボトムアップ的に科学者の意見を集約する。このような観点で、科学者の意見をコミュニティとして集約するという意味でボトムアップが使われていると、私は理解していた。市川委員のおっしゃるように、コミュニティの中でリーダーシップを発揮する、これはもちろんそうだが、何らかの意味で、科学者の意見を自主的に集約するものであって、「上」から規制されてするものではないという意味合いは、どこかで表現していただきたい。

【石井会長】科学者コミュニティの問題と、日本学術会議の在り方は、別の問題。コミュニティはそもそも平等であって、そこにわざわざボトムアップという書き方をする必要はない。今度は、それを前提として、日本学術会議がコミュニティとの関係をどうとっていくかということでは、ボトムアップという言葉が、これがカタカナで適当かどうかは別の問題として、総合科学技術会議とは違うということをしっかりと書くためには必要。但し、日本学術会議自身の運営に当たっては、リーダーシップが必要。その両方の要素の有機的な組み合わせを考える。そういう精神でこの文章は、特に 5 ページのところなどは書いてある。1 ページと 3 ページはコミュニティのところにもボトムアップという言葉がある。5 ページは日本学術会議はボトムアップの精神に基づいて科学者コミュニティの意見をくみ上げるとしている。では、これで一応一般的な問題の議論を終えて、具体的な制度論に入りたいと思う。制度論は、5 ページの会員の選出方法から始まって、部門制の問題、運営、連携体制、会員の種類など。原理的には、会員はそもそも何かというところを押さえて、そこから積み上げている。組織・機構のところについて、どこからでも結構なので、御意見を。尚、先ほど事務局からも説明があったが、今回新しく付け加わったのは、総会について積極的な記事を入れたこと。まさに co-optation、つまり自分達の仲間を決める会員選出をはじめとして、自分達の頭(会長、副会長)を決めることも co-optation の一つの側面。それから、部門をどうするかという根本的な問題。こういうことについてはやはり総会で決める事項だろう。しかし他面、何かにつけて総会でという、いわゆる「総会主義」の問題点はきっちり押さえておこうと。つまり、リーダーシップと、総会における全員での議論の使い分けを書いている。そして、総会のあり方との関係で、会員のカテゴリーや数が自ずから決まってくる、まず数が決まる。例えば 2000 人、3000 人の会員をもつ大組織とすると、到底総会が実質的な合議機関にはならない。しかし、その反面、会員の数を限っ

たことによる弊害、弱点も考えられる。会員の選び方について広く情報を集める仕組みが必要ということで、会員の選出方法のところにそれを記載している。もう一つは、連携体制のところ。連携会員というのは、なかなかこなれない日本語だが、外国のアカデミーの corresponding member の日本語版として考えた。外国のアカデミーの corresponding member の制度がどういうものでどういう関わりを期待するかで様々だが、会員が選んでいることは共通。つまり、co-optation の一つの表現。自分達の correspondence をとるための会員ということになる。学協会との correspondence については、現在の研連制度を活用したらどうかということも考えられるが、事務局からも説明したが、研連の委員と連携会員がどう違うかという議論が起きるのを避けて、連携会員という一つの 카테고리 の中で学協会との連携、様々な課題についての研究などに対応する仕事も連携会員の制度を工夫してすればどうかという趣旨。ただ、連携会員という枠だけで全てがうまくいくことではなく、さらにその外側に実質的な correspondents をおこななければならない。その趣旨が 8 ページに書かれている。つまり、会員は、200 人とか 300 人とかで総会を構成するメンバー、そのなかから執行部を選んでリーダーシップを期待する。その外側に約 10 倍くらいの連携会員がいる。また、会員、連携会員の枠にとられず、課題に応じてよく科学者のコミュニケーションをとるといふ、同心円状の構造を考えている。様々な御意見があると思うが、ご遠慮なく。

【市川委員】7 ページの上の④の運営体制のところの一つ目の丸はやめたらどうか。非常に限定をかけて総会の議題を書いているようだが、これまでの日本学術会議の総会主義は、別に日本学術会議法などに根拠があるわけではない。法律上は、総会は年に 2 回開くということと、総会が日本学術会議の最高意思決定機関であるということだけである。にもかかわらず、ことごとく総会まで持ち上がる。そういう構造が科学者コミュニティには存在している。

二つ目の丸で、緊急的課題に機動的に対処とあって、だから総会以外のものを作りなさいとなっているが、そこにもある種の総会の枠がある。すなわち、一定の事項につき、総会決定による意思決定を委任するとある。本当に総会として機能するならば悪くないが、実際には我が国のこういう組織の総会では、会長、副会長の選出以外には、投票は殆ど行われぬ。全員が納得するまで、1 人でも反対があると会議を続けるという、「美德」が存在する。

一つ目の丸は、ご自身で考えていただくこととして、二つ目の丸からだけ書いて、外から見て何を日本学術会議に期待しているかを書いておけばよいのではないか。

【益川委員】技術的な問題はあろうかと思うが、新しく出来る日本学術会議と今の組織の相違点がどこにあるかといったら、それは執行部にあるのではなくて、という価値観はあるのではないか。団体だからそこが持っている意志はあるに違いない。時と場合によっては中で大対立がおきるかも知れない。そうしたときにそれ

を調整する枠組みはどこにあるかというような精神構造を表していると思う。

【石井会長】それを団体と考えるかどうか。総会というものが存在しないとすると、それは団体といえないだろう。団体的な性格を持たせないという制度設計も理論的にはありうる。しかし私は、実は総会をもつ団体的性格のほうがいいだろうと思って書いたが、理論的には両方あり得る。

【益川委員】しかし何らかの集まりはある。

【石井会長】市川委員の考えは、おそらく、会長、副会長を選ぶ、つまりしっかりした執行部を選ぶための選挙母体ということだろう。私なりの解釈だが。それで、その周りにいる人は、一種の人的なリソースとして、お呼びがかかれば何らかの提言をするなどの仕事をする存在ということになるだろう。

【益川委員】非常にはっきり言えば、会長、副会長だけがいて、手兵がいるのか。

【石井会長】いや、リソースがあって、課題に応じていろいろに使い分けるという組織になるだろうといっている。リソースだとすると、会員は何千人いても構わない。つまり、会議という名をつけた組織として普通想定されるものとはちょっと違うと私は思っているが。

【市川委員】会長が整理されたことを私が自分の言葉で表現すると、日本学術会議が、冒頭で謳われているように、それ以外の社会全般と意見交換しながら、社会としての意見を政治行政に持ち上げていく組織としてみた時に、その組織を機能体としてみるのか、共同体としてみるのかということである。

機能体としてみる、すなわち、何らかの達成すべき目標、あるいは実現すべき機能があって、それを実現していくという立場にたつならば、総会というものは必要ない。例えば、企業では、所有者が集まる株主総会は存在するが、会社内部の経営に関わるところで総会が物事を決めるということとはありえない。そんなことをしていたら会社はつぶれる。もし、日本学術会議が機能体であるとするならば、所有者である科学者全体が株主総会的なことをして学術会議に要請することはあっても、学術会議自体が総会を開いて行動を決めるということはないのではないか。

【石井会長】機能体であることの対極が共同体であるという二元論には、私は賛成しないが。

【中根委員】この問題で、会長と、二番目の丸にある理事会等の執行機関があってそれから総会と、常識的に考えるとそういう段階になると思うが、理事会等の執

行機関を設けることを強くサジェストするかどうか、それによっても総会を考える時に違ってくると思う。しかし、2、300 人いらっしゃるのだから、皆さんの意見を集約する時に、理事会等の執行機関だと非常に限定された分野の意見が強く出ると思う。その意味で総会は必要だと思う。

【石井会長】総会のたがをどういうふうにはめるか、あるいははめないかというようなことは細部の制度設計だとして、私は機能体としての要素は必要だと思う。しかしそれだけでいいのか。自己保全をはかるような組織にならないように、できるかぎり7部門制のような、「業界」の選挙区のようなものは止める工夫をしながら、しかし、会議体の団体としての性質を持たせる工夫はないかなというのが、私の考え。

【益川委員】機能体という言葉がでたが、基本的にはこれは科学者の集まりであって、科学者というものは、概ね人と異を唱えることを良しとする集団だと思う。そういう意味で、その集まりには概ねいくつかの意見が並存していて、その中で、今回はこれを実践してみよう、まずかったら変えましょうというようなものだし、むしろ機能体というのは、非常に恐怖を感じる。どんな意見でも基本的には存在する。その中で、集団だから何か決めなければならないときには、いろいろな意見があったが、この意見でやってみましょう、悪ければ評価して変えましょうという、そういう集団でなければ自分は生きられないと思う。

【石井会長】言葉尻をとらえるようだが、こういう意見が多かったからやってみようということではよいのだろうか。

【益川委員】それしかありえないと思う。非常に意見が対立した時に、どこで意見をとるかは決められない。

【石井会長】そこが、執行部体制であり、執行部と総会の緊張関係。

【益川委員】そこは、どの意見の支持が多かったかということになるだろう。

【石井会長】そこは色々あると思う。例えば、6割がA説を、4割がB説を支持したときに、執行部がB説を、こういう理由で推すということもあるだろう。

【益川委員】しかし、執行部がそれを推したということは、それが支持を集めたということ。たとえ執行部といえども、他から止めてくださいと言われてたら止めなければならないのが組織だと思う。

【石井会長】そのところを、総会と執行部の緊張関係だと言っているのであって、

それは永遠の課題である。どの組織であれ、必ずそういう問題はある。制度上権限を与えられている組織であっても、自分が思うがままにやったら独裁者になってしまう。制度論的にはどちらとも決められない。しかし、緊張関係があることを前提としておいた方がよいと思う。

【塩野委員】組織論一般になると大変なことになる。我々が議論しているのは、こういう機能を持った日本学術会議にするためにはどういう組織がよいかということで、組織論一般の話ではない。日本学術会議は執行機関ではなく、中心的機能は政策提言機能である。後は、国際交流とか情報収集とかだが。そうすると、総会で決めるべきことについては、Verfassung がないと困る。会長をだれにするかなど。後はそれぞれの業務をどうするかであって、それはその会議体によってどの部分まで決めておくかということがある。では、我々が何を一番大事に考えないといけないか、多数決はいけないとか、執行部にそんな簡単に任せられないなどということをもまず議論しないで、総会と執行部の緊張関係などといった議論をしても、あまり生産的ではないのではないかと。私がもっとも考えるのは、政策提言機能について、総会でいちいち決めていくのかどうかという問題。組織の基本的なあり方は総会で決めればよい。それは Verfassung である。政策提言の時に総会にいちいち持っていかないとダメとするか、それとも例えば緊急的なものについては、理事会のようなものがあればそこでイニシアティブをとって、連携会員などを募って決めたことをもって日本学術会議の意見とするのかどうか、その辺の問題。ただ、私は、意見は必ず分かれるはずのものだから、皆が一致しなければ日本学術会議の意見ではないかということ、それは事柄の次第によるだろう。また、少数意見について、多数はこういう意見だが、このような少数意見もあったとするようなやり方もあると思う。私は、原案的な意見でよいのではないかと思う。組織の基本的構成は総会で、一番肝心の提言機能について総会主義をとるかどうかという問題が残されている。ただ、作る時にこうあるべきだといって細かく決めてしまうのか、そういうことは新しい日本学術会議で決めてもらってもよいのでは。

【石井会長】書いた精神は、ご指摘のようなこと。ただ、少数意見がなんでも日本学術会議の名においてぽんぽん出るというのもおかしいことなので、日本学術会議自身が決められることであろうと、あえて踏み込んでいない。一つだけ書いたのは、総会決定によって最終的意思決定を委任する等の方策である。緊張関係を制度的に緩和する手続きを書きしておくという知恵もあったから。

【三井委員】理事会等の執行機関を設けるといふところは中根委員のおっしゃったように、緊急的課題に対して機動的に対処する、迅速な意思決定のために設けると書いてあるので、この辺を強調して頂いて。今までの学術会議はそういうことに機動的に対処できていないところに問題があるのだから、そのをクローズアップしていただいて、総会との関係を考えるようにまとめればよいのではないかと。

【塩野委員】丸の一つ目は必要的な総会決定事項、丸の二つ目はいわば逆にいえば必要的な理事会決定事項で、緊急的な対応をするものということで、中間部分が抜けている。必要的議決事項以外に総会にどこまで入れるかは抜けているが、私はそこは自律的な機関としての新しい日本学術会議が決めることで、我々がそこまで決めることはないと思う。

【山路委員】日本学術会議の運営に関しては私はほとんど知らないが、普通の団体だと総会で決めるのは組織・人事などの他に、年度計画と予算、それに前年度決算である。日本学術会議もそういうものをかけるのか、或いはこれからはかけるのか。国民から委託されているのだから、このくらいの成果があがったということを見せる必要がある。1年毎では短すぎるのだったら、何年計画で総会にかけるのか。提言するには準備期間が必要だから、ある程度計画を組んでやらなくてはいけない。そのためには、こういう領域の提言をする、だから、このくらいの時間をかけてこのくらいの人数と予算でするということを、大体は決めておくことが普通だと思うが、いかがか。

【市川委員】その点が非常に大事な点だと思う。私が日本学術会議の会員だった時代は少し前になるが、年度というよりは、3年を区切りにした期毎に活動計画が議論される。活動計画を積み上げていく部署が、それぞれの部と委員会があって、最終的に活動計画が総会で承認される。これは大変な仕事。そこで、片言隻句が議論される。私がある学術情報関係の常置委員会の委員長であった時に、学術情報関係の活動計画の中に「学術情報の流通」という言葉を使ったら、第3部の会員から「流通という言葉は情報には使わない、経済で言うところの物的財に限定されている・・・」といった議論が延々とされた。まあ、何回かの総会を経て、活動計画はそれなりの姿をとる。ところが、面白いのは、現在はどうか知らないが、それだけ議論した活動計画に関して、レビューは全然ない。期が終わった時に、その計画がどこまで達成されたかという議論は全然ない。活動計画が出来上がると仕事は終わりと言ってもいい。本当はそのもとで走るのだが、走ってどうなったかというフィードバックがないのが現状。今の御意見は、通常の総会のように、期で動くとすれば、期が終わる時に活動計画がどれだけ達成されたかという議論は当然あるべきだし、それを受けて、普通の企業体であれば株主総会が開かれる、同様に、日本学術会議では外部の評価があつてしかるべきである。

【石井会長】ちなみに伺うが、そういうものは総会になじまないということはないか。

【市川委員】本来は総会で議論すべきだが、問題は、総会を構成している人たちが、今度は立派な方だけが選ばれるので問題ないと思うが、自分の専門にちよっ

と触ったようなことがあると、その専門のジャーゴンのような議論が、総会の中で行われる。

【山田委員】先ほどから伺っていると、総会よりむしろ理事会が非常に重要になるのではないかと。総会は、先ほどもおっしゃったように、長期的な展望、我が国の科学技術の振興というような本質的なところ。ただ、ここに書かれていることを拝見すると、政策の提言とか、非常に緊急に、例えばクローン動物をどうしていくとか、医療関係など、緊急に日本学術会議としての発言が必要になることがあると思う。それを年に1度の総会にかけて、自分と関係ない領域ではあるが、社会的に非常に大事なことがらを、総会でやって、また次の年に送るより、理事会がある程度の権限を持って対応していくことが大事。総会は200名集まったところでの議論は、あまり具体的な役割を持ちにくいのではないかと私は思う。

【石井会長】基本的にそういうつもりで7ページ目などは書いてある。計画を立てて、それが終わったらレビューするという仕事も書いてある。本来ならば、自分達の方針は総会で決めるべきだと思う。それがなかなかうまくいかなかった時期があったことは、教訓として、それも考えてやらなければならないが、あらかじめ我々がそこまで細かく決めずに、グレーゾーンはグレーゾーンとして組織自体の運用に任せればよいという気もするが。

【塩野委員】法制的なことを言うと、裸にしておくわけにはいかない。組織体としての組織を構成するときの議決と、それからおそらく重要な審議事項、ちょうど学校教育法の教授会の記載、あれよりももう少し細かいことを書くかどうか。これは場合によっては中間取りまとめの後に考えるのだが。当初は総会に馴染むような重要事項はやはり総会の議事事項になるということは書いておかないと。

【石井会長】逆に理事会についてはどうか。

【塩野委員】理事会等の執行機関を設けるかどうかは書くべき。あとはいろんなやり方がある。個別に書くやり方もある。執行機関として何をするか、いくつかは挙げないといけない。そうしないと、答申にはならないかもしれない。

【田村委員】他の件だが。他の委員の方々が機能や条件を決めれば組織形態などは決まるものと言われるが、設置運営形態の記載は私にはわかりにくい。「より独立した設置運営形態について検討してはどうか」という点について、どんな運営形態が考えられるのか、事務局に調べてもらって資料を出して頂けないか。民営、行政機関、法人と書いてあるが、法人にも独立行政法人から、特別の形の法人など色々ある。それぞれの形にした場合に、先ほどから御議論の機能条件、それぞれの形態の利害得失、政府からの独立性や暫くたってからの予算資源の

配分や獲得を如何するの点について、どういうことが考えられるのか、勉強できる資料を出してほしい。

【石井会長】中間まとめの段階でそこまで踏み込むのが適切かどうかという問題があるので、その後、さらに議論を詰めていくときの資料として、おっしゃったような資料は出せますね。

【事務局】そのような一覧を示すことはできます。

【塩野委員】代案的なことだが、機能等を課題に議論すれば組織形態あるいは運営形態がきちんと決まってくるというものではない。こういう機能だとこういう設置形態は馴染まないものだという、これは感覚的なものだが、そういう議論はできる。設置形態を先にやって指定法人だとか社団だとかを議論していると中身に入らないので、私が常に言うのは、どういう仕事をしてもらいたいのかが決まってくると、この組織形態はどうもなじまないというような議論ができるということで申し上げている。例えばだが、co-optationで、任命権者を誰にするかで、日本学術会議止まりで大臣の形式的な任命権も断るということになると、それはある種の設置形態は馴染まない、例えば国の特別の機関で内閣府の中にいれるということは難しいだろう。だから実質的な選考をどうするかが課題であって、形式的な始末は別の話である。それからお金の問題も、こういう形でお金はいるけれども、国家資金は一切要らないということになると、また話は別になる。だからそういう類の議論を中間まとめでやって、組織形態論は最終仕上げで、または事務局案が出たときに考えればよい。

【田村委員】それはよくわかったが、例えば非常に多数の連携会員を作るのは、なるほどと思うが、ではそういうものに必要な資源は確保できるだろうか、と懸念する。必要だから出せと言って出てくるとはとても思えない。その辺をどう折り合いをつけるのか。同様にどういう形態なら誰が任命するのか、それによって政府や国民との関係はどうなるのか。機能と形態の表裏を考えてみたい。まとめの後で結構なので、どういう組織形態であれば、どういうことが可能なのかといった考察ができるようお願いしたい。

【三井委員】運営形態については中間報告の後ということだが、実際にはこの論議はどんなふうに進むのか。具体的な組織運営形態は中間報告には入らない。その中間報告は総合科学技術会議に報告する。ではその後組織運営形態を再度検討することになるのか。

【石井会長】形式的に言うと、中間報告はするが、ここの議論は続く。中間まとめで一段落ということではない。中間まとめの一つの目的は自分達の仕事をどうい

うふうにやってきたかを本会議で明らかにするということ。もう一つはパブリックコメントにかけて広く意見を求めること。それによって新たな課題を背負い込むことにもなるかもしれないが、それを受けて議論を続行することになる。

【三井委員】最終的なターゲットは何時なのか、いずれにしても日本学術会議は変わるわけだから、法律などの段取りがあると思うが、いつまでにという目標はないのか。

【石井会長】極めて形式的にいうと、現在の 18 期が終わって 19 期に移るのに間に合うべきであるという要請がある。しかし、それは現実に非常に難しいのが誰の目にも明らかなので、前回の大改革の時の先例にならって、現期の会員の任期を延ばして、法律改正を行い、それに従って次の会員の選出をするという方法もある。その先例によるとして、ではどのくらい伸ばせるのかということがある。3 年任期のものの許容範囲はどのくらいか。次の形が法案の形で上がらないと、なにも形がなくて、ただ 18 期の任期を延ばすという法律案だけ出すことはできない。このような形のものにするという具体的な形を示しつつ、ただ時間切れで 18 期の会員任期を延ばすという法案を出すというのが、もっとも遅れた場合であり、しかし絶対崩せない線。しかし、逆にそれがいつであるかを申し上げられるかということ、それは我々の世界とちょっと違った次元において不確定要素がたくさんあってお約束はできない。例えば、政府内の所管の問題、現在は総務省におくと、法律ではそうなっているが、日本学術会議の在り方については総合科学技術会議で検討すると中央省庁等改革基本法上かかっているというペンディングの形になっている。その総務省にそのまま置くのか、別のかたちを考えるのか、どこに持っていくのかという行き先の議論によってタイミングが更に複雑になる。一つだけ申し上げると、内閣府に移すべきとか移りたいという組織が政府内にかなりたくさんあるわけで、それに一つ一つバラバラに対応していると大変な作業になるという実務上の問題がある。それから、持っていかれる省の立場も考えなければならない。正直に申し上げているが、我々の手の届かない、またなかなか正直な情報が入りにくい話がある。しかし逆にこのタイムリミットははずせないという線は、今申し上げた。常識的にここから遅れてはおかしいというのはある。それをクリアするためには、一定の時期までに具体的な制度設計をして法律案の形にする必要がある。それをどこの府省に移すのかということによっても違っている。不確定要素が多い。

【三井委員】少なくともそれまでには今の設置運営形態についてももう少しクリアな形になるということですね。

【石井会長】もちろん。具体的にどこの府省に移すとかいうことを書いて、任命権者をどうするというのも書く。極端な話、まったく独立の組織とすると、会員は会

長が任命するというのも理論的にはあり得る。しかし、自分達が選んだ会長から自分達が任命されるというのはどうかということだが、しかし、次の会員として補充されるときには現行の会長が任命するというのでつじつまが合うかもしれない。そういうものから、某省の大臣が任命するという任命権者の問題も重要事項。それから、設置形態、これにも様々な形がある。極端な話、会計検査院や人事院のような独立性をもった行政機関もあるし、どこかの省の中に入り込んだ組織もある。全部理論的可能性であって実現性のないものも含めれば、様々なバリエーションがある。また法人といってもいろいろある。ここでは法人格をもったものにするのが色々メリットがあつていいのではないかという議論があつたことは承知しているつもりだが、今の段階で軽々に書くことがよいかどうかは慎重に考えなければならない。例えば仮に法人といただけでそれ以上踏み込まないことにすると、ひょっとするとともに不適切な法人形態にする話が、我々の手の届かないところで進んでしまうことにもなりかねない。例えば独立行政法人などは、私は馴染まないと思っている。なので、書くとするこのような形の法人が適切であると書くべきかもしれない。しかし、逆にそこまで我々の仕事なのか。総合科学技術会議がそこまで細かい制度論まで最終答申に書き込むべきなのかということも問題。

【三井委員】その問題についてはいろいろ話が出たと思う。法人という話も出たが、国の機関という話もこの中では出たと思うので、その点も考慮いただきたい。どういうふうに書くかは、メリット、デメリットを書くか、或いは性格的にこういうものであるという表現もあるので、そういうふうにしていただけたらと思う。

【石井会長】こういうものは馴染まないという消去法的な議論で外堀を埋めて、千載に悔いを残さないような形は最低限求められている。塩野委員、御意見があれば。

【塩野委員】私は書き込んではいけないといっているわけではない。最初に形態論が出たので、それをしたら意味のない議論になる、我々のまず議論すべきはこういうことであるということを示し上げた。それから、どこまで書くかは本当に難しい問題で、いろんなことを考えてこの会議ではここまでやっていただきたいということを書くべき。形態論については何も言わないのも問題だと思う。逆にいうと、ネガティブ、ポジティブ両方書くというやり方もある。先ほど出たように、いろんなバラエティがあるので、そこをあまり議論しても…。時々あることだが、本来の筋から離れたところで議論が始まって、一番大事なところはもういいやという話になることも、時々経験しているのでそういうことのないように。我々が託された課題は一番正面に出して頂いて、組織形態論や、内閣府の方の取扱いで動きがとれなくなるようなことはないようにしていただきたい。

【久保委員】二度ほど欠席したので、既に詳しく論議が進んでいるのではないかと

思っていた。今日は組織・機構を重点的にということだったので控えていたが、この会議ではっきりさせておいた方がいいのではないかと思ったので。5 ページの「総合科学技術会議との関係」の部分。このことは既に詳しく議論されたかもしれないが。総合科学技術会議では閣僚と有識者議員が一同に会して科学技術に関わる政策形成を直接行う役割を担う。これは政府の執行機関としての総合科学技術会議の位置付けと思う。それに対して、日本学術会議は、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う、そうして役割を分担して両者は車の両輪だと書かれている。先ほどから日本学術会議は提言をまとめるのが役割であって、それをどうやって機能的にうまくやっていくかがポイントだという話もあった。その提言は総合科学技術会議に対する提言になるのか、それには限らないのか。(石井会長:後者です。)では、誰に提言するのか。

【石井会長】ここの提言は広義の提言を考えているので、例えば某省の大臣から諮問があるということも想定している。

【久保委員】それは総合科学技術会議を通してではなく？

【石井会長】はい。現在も、例えば農水省が日本学術会議に諮問した。決して総合科学技術会議のシンクタンクということで限定しているわけではない。

【久保委員】そうすると、車の両輪とはどういう意味か。大きい輪と小さい輪ということか。

【石井会長】総合科学技術会議の方が小さい輪かも知れない。実際に日々我々がやっているのは、予算枠のことなど。日本学術会議に提言としてそういうことを期待しているわけではない。

【久保委員】その辺をはっきりさせていただくと、所轄の官庁などもある程度決まるかもしれない。もう一つ、次の文章も全体としてわかりにくい。「両者の役割を明確に整理する観点から…提言事項には含めないこととする」とある。これはどういう趣旨か。

【石井会長】このような観点到てば、含めないこととする必要が生じるという趣旨。こういうことについて提言されると、かえって「車の両輪」にならない。

【山路委員】先ほどからの話とだぶるかもしれないが、今の設置形態については、機能と密接に関係していると思う。①についてはどういう設置形態がいいか②についてはどうか、③についてはどうか。この3つの役割を均等に考えるのか、どれかに重点をおくのかによって、設置形態も変わってくるのではないかと思う。また、

設置形態の決定は他でやるということだが、そういう方々があまり内容を知らずにこれを読まれると、「①にあげられた機能が一番重要な機能だろう、それだったらこんな設置形態でいいのではないか」という読み方をされるかもしれない。設置形態については、我々としては、機能、役割と絡めてこれがいいんだということ、かなりはっきり出した方がいいと思う。

【石井会長】当然そういう制度論は機能とリンクして出てくる。

【中根委員】今おっしゃったことと同じだが、設置運営形態はやはり非常に関心の高いところで、ここよりももう少し突っ込んだ形のを、あまり具体的にはならなくてもいいと思うが、中間報告に入れた方がよいのではないかと思う。

【石井会長】できればそうしたいが、諸般の事情もある。

【中根委員】ここでの議論で出てきた方向性や期待などをもう少し入れた方がよしいのではないかと思う。

【石井会長】一種の暗号は方々に散らばっているが・・・先ほどの「車の両輪」も、片方が内閣府にあるということ念頭において読むと、反対側の車輪もどうすべきかということについてのメッセージを読み取れると思う。或いは、中立性、独立性を強め、より弾力的な運営、とともに行政や社会から信頼され、というのを、どう読み取っていただくのか。ある価値観から言えば、総理大臣任命というのが社会からの信頼を勝ち得るのに重要ということもあるかもしれない。あるいは中立な学者の代表である会長が任命する方がいいという意見もあるかもしれないが。これは機能をどう理解するか、社会とのコミュニケーションというのをどう考え、どういう地位にするのがふさわしいのか。これは様々な価値観が交錯するので、まだどれとはいえない。しかし、条件というかクライテリアだけはなるべく書き込んでおきたいので、そういう観点からの御提言があれば是非お願いしたい。

【塩野委員】別のことも考える必要がある。こういう機能はこういう形態にはなじまないというのは必要。こういう形態をとったときに、こういう機能なんだからここに注意してくれという言い方もある。私はあまりこの議論を最初から申し上げていないのは、いろんなファクターで決まってきて、例えば独立行政法人的になったらおしまい、ということでもなくて、独立行政法人だって、しっかりした提言機能はやるうと思えばできる。運用の問題もあるし、独立行政法人だとしてもここはきちんとすべきだとか。指定法人だとかどうかというと、それはそれで問題はある。国の特別の機関にすると独立性がなくなるかということ、それはそれでこういう点を注意すればということがある。では、内閣府におけば権威が上がるかということ、それなら全ての省を内閣府におけばよい。では中立性をとるかということ、総理大臣の下に

中立性を標榜する機関がなぜ入りたいのかという疑問が素朴に出る。それに対してきちんと答えをいわなくてはならない。逆にいうと、しかし総理大臣の任命であつてもそれはそれとして、どういう制度を備えていれば中立性は確保できるかという議論ができると思う。では、総務省のままでは権威がないかという点については、ではなぜないかを説明していただかないと困る。こういうふういろいろな議論がありえるわけで、一番肝心な議論がどこかに行ってしまうと、本当の意味の議論ができなくなる。設置形態の議論は重要な要素としてあることは事実だが、こういう設置形態をとったとしても、ここはきちんとこういう歯止めをすべきだという議論の仕方もあるということは押さえるべき。

【三井委員】運営形態の中で、先ほどいろいろ含みのある言葉あるという話だったが、例えば政府からの支援により財政基盤を確保ということなどは、民間、法人ということを前提として政府から支援をというふうに取り取れる。日本学術会議の予算はそれほど多いわけではないが、こういったものも民間にした場合に果たして将来どうなるのだろうかという懸念もないわけではない。学術が権威のある勧告をしなければならないとか国際交流をしなければならないとかいう機能をもっているから、学術に要する費用は固定的なものではない。弾力性ということも書いてあるが、予算についてもそういうものを確保し得る体制を考えておかなければならないと思う。この調査会の最初のころにでてきたインターアカデミーパネルを日本学術会議が開催したが、実は当初は予算がなかった。それを事務局が非常に努力して、その分の予算を頂いてできたという経緯もある。その時、財界から寄附を集めなければならないという議論が出たが、このご時世にそんな金額の寄附を頂くのは不可能な情勢だった。それが事務局の努力によって出来て、そのおかげでいわば日本の学術の体面を保ったということもある。国際的な位置付けにおける、そういった財政基盤が得られるような形態も考えていただきたい。

【石井会長】ここは設置形態とリンクさせた表現ではない。アメリカのアカデミーは普通の財団だが、そういうものは考えないということで、国の機関か公的な法人であるか、いずれにしても政府からのお金が基本になるという、当面日本のこういう団体は持ちこたえられないだろうという認識を示している。基盤はそうだが、もっといろいろ助成など、いわば自分達のやったことについて一種の見返りをもらってそれがさらに活動を充実したものにできる余地を残す、そういうものが望ましいだろうということを書いている。

【山田委員】非常に有意義な設置形態についての意見が出ているが、実際に中間報告が総合科学技術会議に出るが、日本学術会議自身が我々の議論の精神をどのように理解されるのか。

【石井会長】会長、副会長以下、日本学術会議の方々に私から説明する機会は

持ちたいと思う。今までも実際にはコミュニケーションがないわけではない。意志の疎通はそれなりにとってきたつもり。中間まとめとしてパブリックコメントに出せば、もちろんいろいろな御意見を頂くこともできる。ただ、ウェブサイトに載せて、あとは、日本学術会議を単なるパブリックの一つとして扱うつもりではない。

(2) その他

第 9 回専門調査会議事録(案)について資料のとおり確認、公開することとなった。